

委員 長 報 告

本委員会は、去る 12 月 11 日の本会議において付託を受けた議案 4 件について、13 日及び 20 日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4 定議案第 16 号 平成 30 年度田辺市一般会計補正予算（第 8 号）の所管部分、同議案第 18 号 平成 30 年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）の所管部分、同議案第 20 号 平成 30 年度水道事業会計補正予算（第 5 号）の所管部分の以上 3 件については、全会一致により、同議案第 27 号 土地の取得については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第 16 号 平成 30 年度田辺市一般会計補正予算（第 8 号）ほか特別会計 2 件の人件費にかかわって、災害対応等による時間外勤務の増加に伴って、職員に過度な負担となっていないか、あわせて職員の勤務状況管理、健康管理についてただしたのに対し、「災害対応時における職員の超過勤務実態については、各所属の管理職において把握し、適宜休息の指示を行うなどの管理を行っている。また、職員の自己健康管理と共に市として全職員の健康診断の結果を把握し、指導についても行っている」との答弁がありました。これに対し委員から、管理職の主観による職員の勤務状態の管理だけでなく I C カード化などによるデータに基づく管理についても提案がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成 30 年 12 月 20 日

総務企画委員会

委員長 尾 花 功

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月11日の本会議において付託を受けた議案12件について、12日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第8号 工事委託契約（委任協定）の締結について、同議案第10号 損害賠償の額の決定及び和解について、同議案第11号 田辺市龍神ごまさんスカイタワーの指定管理者の指定について、同議案第13号 田辺市本宮渡瀬温泉センターの指定管理者の指定について、同議案第14号 田辺市本宮渡瀬緑の広場の指定管理者の指定について、同議案第15号 田辺市近露観光交流館の指定管理者の指定について、同議案第16号 平成30年度田辺市一般会計補正予算（第8号）の所管部分について、同議案第19号 平成30年度田辺市木材加工事業特別会計補正予算（第3号）及び同議案第20号 平成30年度田辺市水道事業会計補正予算（第5号）の以上9件は、全会一致により、同議案第3号 工事請負契約の締結について、同議案第4号 工事請負契約の締結について、同議案第5号 工事請負契約の締結についての以上3件は、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第16号 平成30年度田辺市一般会計補正予算（第8号）の所管部分のうち、観光費にかかわって、観光客誘致キャンペーン事業の目的について説明を求めたのに対し、「本年8月及び9月の台風では、本宮、龍神地域の観光面での被害も大きかった。本事業は、観光協会や熊野ツーリズムビューローと連携し、観光客誘致をきっかけに田辺市が元気であることを広くPRし、地域経済の発展、観光振興、地域振興につなげていくことを目的としている」との答弁がありました。

次に、災害復旧費にかかわって、台風第20号及び第21号により被災した主な市道等の復旧状況について説明を求めたのに対し、「大規模な工事を要する一部の被災箇所を除き、災害申請を行っており、当該予算で復旧はおおむね完了する」との答弁がありました。さらに委員から、国への災害申請等については、短期間のうちに現場確認や関係機関との調整、事務処理等を行う必要がある中で、職員の健康への配慮についてただしたのに対し、「職員の健康維持は重要であると認識しており、管理職が日頃から声かけを行い、計画的な年次休暇等の取得を推奨するとともに、他の業務と重ならないよう配慮している」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成30年12月20日

産業建設委員会

委員長 二 葉 昌 彦

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月11日の本会議において付託を受けた4定議案第12号 田辺市龍神丹生ヤマセミの郷の指定管理者の指定について、12月12日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成30年12月20日

産業建設委員会

委員長 二 葉 昌 彦

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月11日の本会議において付託を受けた議案8件について、12日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第1号 田辺市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について、同議案第2号 工事請負契約の締結について、同議案第6号 工事請負変更契約の締結について、同議案第7号 工事請負変更契約の締結について、同議案第9号 損害賠償の額の決定及び和解について、同議案第16号 平成30年度田辺市一般会計補正予算（第8号）の所管部分について、同議案第17号 平成30年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）及び同議案第18号 平成30年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第1号 田辺市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正についてにかかわって、セキュリティの詳細等について説明を求めたのに対し、「利用者は、マイナンバーカードにより、コンビニエンスストア等で暗証番号を入力して発行する形となる。通信ネットワークについては、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）が構築、運営している証明書交付センターがセキュリティ対策を行うとともに、システム間は専用回線を利用するため、外部からの侵入はできないようになっている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成30年12月20日

文教厚生委員会

委員長 橘 智 史

委員 長 報 告

本委員会は、本日の本会議において付託を受けた4定議案第28号 平成30年度田辺市一般会計補正予算（第9号）の所管部分について、委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成30年12月20日

総務企画委員会

委員長 尾 花 功

委員 長 報 告

本委員会は、本日の本会議において付託を受けた、4定議案第28号 平成30年度田辺市一般会計補正予算（第9号）の所管部分について、委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の中で、今回のブロック塀改修工事及び空調設備整備に係る補正予算については、児童生徒たちの安全と健康を守ることであるため、早期に工事が完了出来るよう要望いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成30年12月20日

文教厚生委員会

委員長 橋 智 史